

発達の段階に応じた キャリア教育の在り方

— 午前の部 —

2015年7月30日

筑波大学 人間系
藤田 晃之

CAREER EDUCATION



【最重要事項の再確認①】 宮崎県が目指す教育の姿とキャリア教育

CAREER EDUCATION



**「教育振興基本計画」が
策定されました。**

「教育振興基本計画」は、教育基本法に基づき政府として初めて策定した計画です。教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、今後5年間（平成20～24年度）に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するものです。

◆教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）
（教育振興基本計画）
第17条 政府は、第1条第1項に規定する教育の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するものとする。

平成20年7月 策定までの経緯

- 平成12年12月 教育改革国民会議報告
「教育改革国民会議」とは、21世紀の日本を担う創造性の高い人材の育成を目指し、教育の基本に照って幅広く今後の教育の取組む方について検討するため、内閣総理大臣が有識者の意見を求めた会議です。
- 平成13年11月 中央教育審議会に諮問
- 平成15年 3月 中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」
- 平成18年12月 改正教育基本法 公布・施行
- 平成19年 2月 文部科学大臣から中央教育審議会に対して審議要請
- 平成20年 4月 中央教育審議会答申「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」
- 平成20年7月1日 教育振興基本計画 閣議決定

**第2期
教育振興
基本計画** 平成25年
6月14日
閣議決定

今正に我が国に求められているもの、それは、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」である。（「前文」より）

第2期の「教育振興基本計画」（計画期間：平成25年度～29年度）が策定されました。「教育振興基本計画」は、教育基本法に基づき政府が策定する教育に関する総合計画です。

文部科学省

教育振興基本計画の特質

（平成20年7月1日閣議決定の「お知らせ」より）

文部科学省より
皆様へお知らせ

教育振興基本計画について 文部科学省

1. 教育振興基本計画とは？

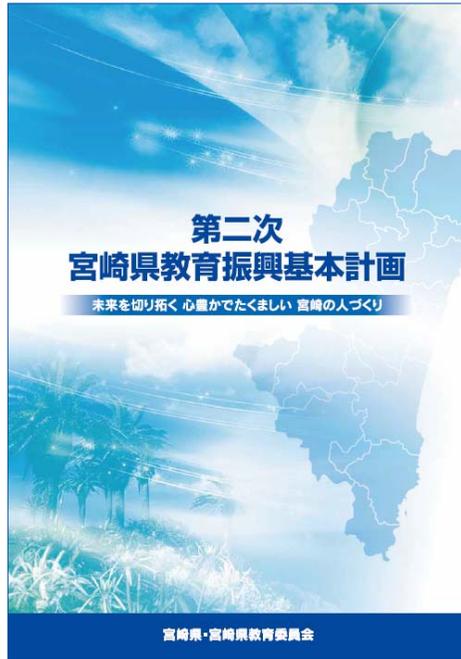
10年間を通じて目指す教育の姿を示し、その実現に向けて5年間で取り組む教育政策の道筋を明らかにする計画です。

- 教育振興基本計画は、改正教育基本法第17条に基づき政府が策定する、日本の教育の振興に関する総合計画です。（第一期計画期間：平成20～24年度）
- 地方公共団体も本計画を参酌し、地域の実情に応じた計画を策定するよう努めています。

《教育基本法》

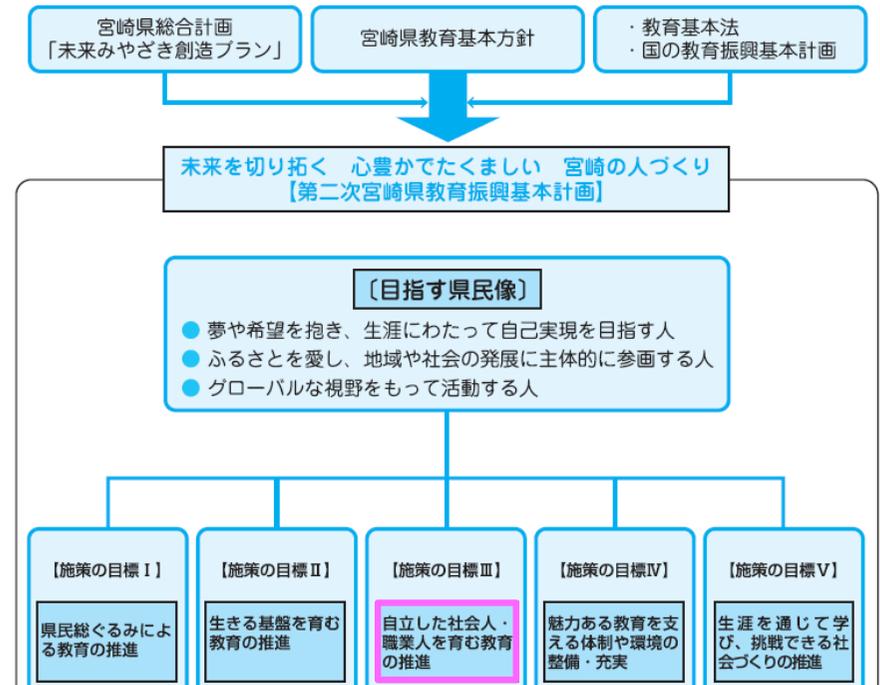
第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。



1 策定の経緯

期 日	意見聴取方法等
平成21年度 1月～2月	第二次宮崎県教育振興基本計画策定のための県民意識・ニーズ調査
平成22年度 4月13日	市町村教育委員長・教育長会議 意見交換会
5月19日	第1回 策定懇話会
6月10日	第1回 教育ミーティング (対象：高校生)
7月30日	第2回 教育ミーティング (対象：社会教育関係者)
9月22日	第2回 策定懇話会
9月25日	第3回 教育ミーティング (対象：青年団体関係者)
12月22日	第3回 策定懇話会
2月16日	第4回 策定懇話会
3月4日 ～ 3月31日	計画(案)に係るパブリック・コメント
平成23年度 6月	6月定例会議 議案提案



【施策の目標Ⅲ】 自立した社会人・職業人を育む教育の推進

- | | |
|-------------------------------------|--|
| <p>施策1 ふるさと宮崎に学び、誇りや愛着を育む教育の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 学校における「ふるさと学習」の推進・充実 ② 地域における「ふるさとに学ぶ活動」の充実 |
| <p>施策2 地域課題解決に参画する意識や態度を育む教育の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 地域活動等への子どもたちの積極的参画の推進 ② 集団の一員としての自覚や自主的・実践的な態度を育てる教育活動の充実 |
| <p>施策3 キャリア教育・職業教育の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ① 小中高一貫したキャリア教育の推進 ② 地域産業界等との連携によるキャリア教育の推進 ③ 明日の産業を担う人材の育成 ④ 地域医療を担う人材の育成 ⑤ 高校生の就職支援対策の推進 |

2

【最重要事項の再確認②】
キャリア教育とは何か

平成23(2011)年中教審答申による 現状把握

- キャリア教育の必要性や意義の理解は、学校教育の中で高まってきたており、実践の成果も徐々に上がっている。しかしながら、「新しい教育活動を指すものではない」としてきたことにより、従来の教育活動のままでよいと誤解されたり、「体験活動が重要」という側面のみをとらえて、職場体験活動の実施をもってキャリア教育を行ったものとみなしたりする傾向が指摘されるなど、一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準に、ばらつきがあることも課題としてうかがえる。
- このような状況の背景には、キャリア教育のとらえ方が変化してきた経緯が十分に整理されてこなかったことも一因となっていると考えられる。このため、今後、上述のようなキャリア教育の本来の理念に立ち返った理解を共有していくことが重要である。

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月)

草創期のキャリア教育の焦点

- 平成11(1999)年 中央教育審議会答申
 - 初等中等教育と高等教育との接続の改善について
 - 第6章 学校教育と職業生活との接続
 - 新規学卒者のフリーター志向が広がり、高等学校卒業生では、進学も就職もしていないことが明らかなるの占める割合が約9%に達し、また、新規学卒者の就職後3年以内の離職も、労働省の調査によれば、新規高卒生で約47%、新規大卒生で約32%に達している。こうした現象は、経済的な状況や労働市場の変化なども深く関係するため、どう評価するかは難しい問題であるが、学校教育と職業生活との接続に課題があることも確かである。
 - 第1節 学校教育と職業生活の接続の改善のための具体的方策
 - 学校と社会及び学校間の円滑な接続を図るためのキャリア教育(望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育)を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある。

草創期のキャリア教育の焦点

- 若者自立・挑戦プラン(平成15(2003)年6月10日)
 - 今、若者は、チャンスに恵まれていない。高い失業率、増加する無業者、フリーター、高い離職率など、自らの可能性を高め、それを活かす場がない。
 - このような状況が続けば、若者の職業能力の蓄積がなされず、中長期的な競争力・生産性の低下といった経済基盤の崩壊はもとより、不安定就労の増大や生活基盤の欠如による所得格差の拡大、社会保障システムの脆弱化、ひいては社会不安の増大、少子化の一層の進行等深刻な社会問題を惹起しかねない。



- このような認識の下でのキャリア教育の推進

草創期のキャリア教育の焦点

- 初の予算化(平成17(2005)年度)

キャリア教育実践プロジェクト

5日間以上の職場体験の実施等を通じ、
キャリア教育の更なる推進を図る。



(前年度予算額) 456百万円
(18年度予算額(案)) 466百万円

キャリア教育実践プロジェクトの内容

各都道府県・指定都市において、中学校を中心に、5日間以上の職場体験の実施など、地域の教育力を最大限活用し、キャリア教育の更なる推進を図る

キャリア・スタート・ウィーク～地域ですべてのみなさんの職場体験～

- ・5日間以上の職場体験の実施
- ・職場体験を推進するためのシステムづくり
- ・キャリア・アドバイザーの活用
- ・地区別協議会の開催 など

参 考

兵庫県三木市のトライやる・ウィーク

兵庫県内の公立中学校等の2年生全員が、5日間にわたり、実社会において、学校ではできない職業体験活動、勤労生産活動等様々な活動に挑戦し、「生きる力」を育成する取組

成 果

体験した生徒の約9割が、卒業した1週間を通じてと喜んでおり、働くことに対する関心の高まり

不登校の生徒で、5日間に参加した生徒のうち、約4割の登校率がその後上昇

など生徒の生活面においても効果が見られるなど教育効果が極めて高い

草創期のキャリア教育の焦点

- ニート・フリーター問題への対応策のひとつとしての位置づけが中心



- 「小学校では早すぎる」との評価の定着化
- いわゆる「進学校」と評される高校での不活性化
 - むしろ、キャリア教育への否定的態度の助長



- 予算がついて全国展開する「中学校での職場体験活動」の突出化
 - なんだ、キャリア教育っていうのは、職場体験をさせればいだけなんだ.....

草創期のキャリア教育の残像による弊害

- 未だに残る誤解



キャリア教育??
つまりは、エリート官僚養成.....エリート教育ってこと?
● 提唱当初の耳慣れない言葉への戸惑いが残した虚像

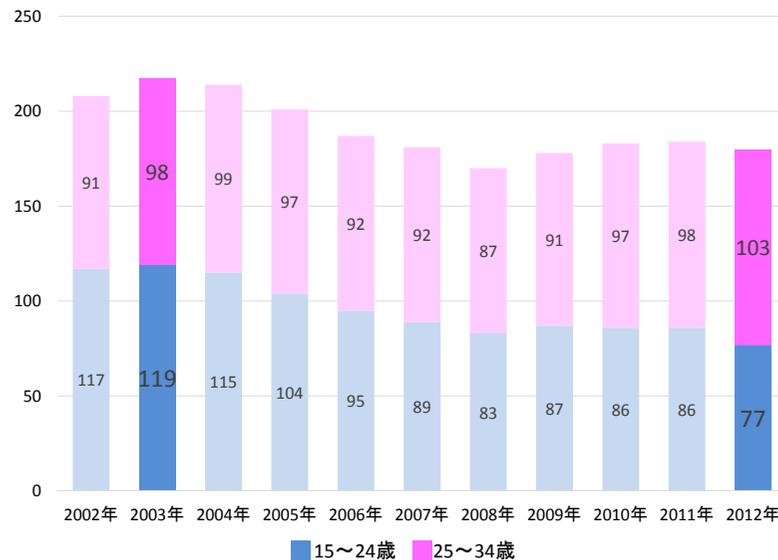


キャリア教育は、職に就かせる教育だ。小学校からは早すぎる。うちは普通科進学高校だから必要ない。



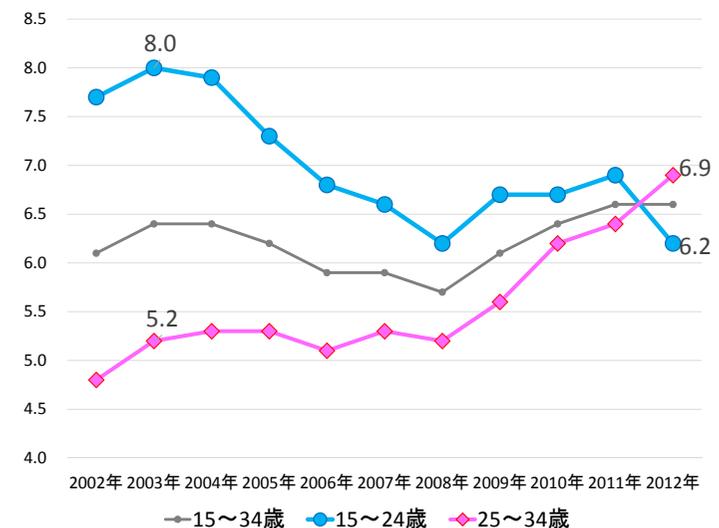
キャリア教育は、所詮、ニート・フリーター対策でしょ。うちの子たちには必要ない。第一、インターンシップなんてやらせる余裕もないし。
● 草創期のキャリア教育推進施策による残像

フリーターの数の推移



総務省「労働力調査」

当該年齢階級人口に占めるフリーターの割合



総務省「労働力調査」

キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

●「キャリア」とは何か？

人は、他者や社会とのかかわりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きている。これらの役割は、生涯という時間的な流れの中で変化しつつ積み重なり、つながっていくものである。(中略)このように、人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところである。

また、このように、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」という。

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月)

「人間関係形成・社会形成能力」は、多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。

例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等が挙げられる。

「自己理解・自己管理能力」は、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。

例えば、自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等が挙げられる。

キャリア教育を通して育てる 基礎的・汎用的能力

「課題対応能力」は、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力である。

例えば、情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等が挙げられる。

「キャリアプランニング能力」は、「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力である。

例えば、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等が挙げられる。(第1章3(2)③)

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月)

基礎的・汎用的能力の特質

- これらの能力は、包括的な能力概念であり、必要な要素をできる限り分かりやすく提示するという観点でまとめたものである。この4つの能力は、それぞれが独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にある。このため、特に順序があるものではなく、また、これらの能力をすべての者が同じ程度あるいは均一に身に付けることを求めるものではない。
- これらの能力をどのようなまとまりで、どの程度身に付けさせるのかは、学校や地域の特色、専攻分野の特性や子ども・若者の発達の段階によって異なると考えられる。各学校においては、この4つの能力を参考にしつつ、それぞれの課題を踏まえて具体の能力を設定し、工夫された教育を通じて達成することが望まれる。その際、初等中等教育の学校では、新しい学習指導要領を踏まえて育成されるべきである。

※中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月)

現行学習指導要領における位置づけ



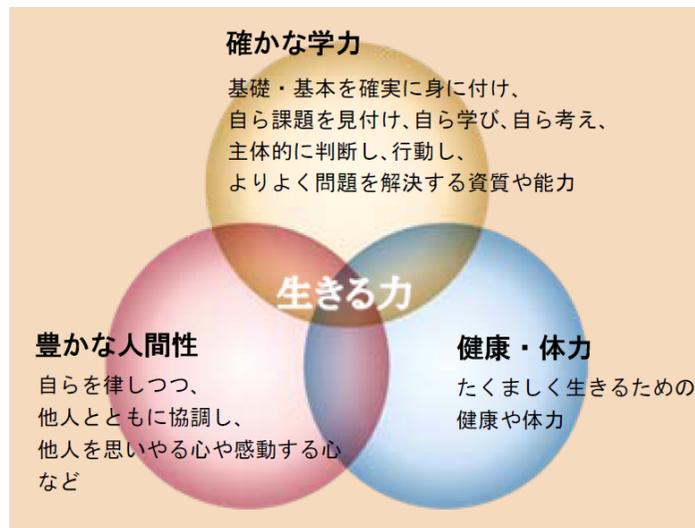
中教審答申(平成20年1月)による 今後の社会展望

- 平成8年の答申以降、1990年代半ばから現在にかけて顕著になった、「知識基盤社会」の時代などと言われる社会の構造的な変化の中で、「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要になっていると考えられる。
- 平成17年の中央教育審議会答申(「我が国の高等教育の将来像」)が指摘するとおり、21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」(knowledge-based society)の時代であると言われている。
- 「知識基盤社会」の特質としては、例えば、①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む、②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる、③知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる、④性別や年齢を問わず参画することが促進される、などを挙げることができる。

中教審答申(平成20年1月)による 今後の社会展望

- このような知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなどの知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させるとともに、異なる文化・文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。
- もちろん、知識基盤社会化やグローバル化の時代だからこそ、身近な地域社会の課題の解決にその一員として主体的に参画し、地域社会の発展に貢献しようとする意識や態度をはぐくむこともますます必要となっている。
- これまで述べてきたとおり、社会の構造的な変化の中で大人自身が変化に対応する能力を求められている。そのことを前提に、次代を担う子どもたちに必要な力を一言で示すとすれば、まさに平成8年(1996年)の中央教育審議会答申で提唱された「生きる力」にほかならない。

生きる力



「生きる力」とキャリア教育

新学習指導要領では、次代を担う子どもたちがこれからの社会において必要となる「生きる力」を理念として掲げています。本答申は、「生きる力」には「社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力」が含まれるとした上で、「その要素を具体化して明示することは十分に意義がある」と述べ、中核としての「基礎的・汎用的能力」を提示しました。(p.14)

今日のキャリア教育の焦点

— 現行学習指導要領がキャリア教育に期待するもの —

● 学習指導要領改訂の基本的考え方

- 今回の学習指導要領改訂では、改正教育基本法等で示された教育の基本理念を踏まえるとともに、現在の子どもたちの課題への対応の視点から、
 - ① 「生きる力」という理念の共有
 - ② 基礎的・基本的な知識・技能の習得
 - ③ 思考力・判断力・表現力等の育成
 - ④ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
 - ⑤ **学習意欲の向上や学習習慣の確立**
 - ⑥ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実がポイントであり、その中でも、特に、②を基盤とした③、⑤及び⑥が重要と考えた。

今日のキャリア教育の焦点

— 現行学習指導要領がキャリア教育に期待するもの —

● 学習意欲の向上や学習習慣の確立のための四つの観点(抜粋)

- 第一は、家庭学習も含めた学習習慣の確立に当たっては、特に小学校の低・中学年の時期が重要である。
第二は、「重点指導事項例」なども参考に、習熟度別・少人数指導や補充的な学習といったきめ細かい個に応じた指導などを必要に応じ外部人材の活用を図りつつ行うことにより、子どもたちがつまづきやすい内容をはじめ基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る必要がある。分かる喜びは学習意欲につながる。
- 第三は、観察・実験やレポートの作成、論述など体験的な学習、知識・技能を活用する学習や勤労観・職業観を育てるためのキャリア教育¹などを通じ、子どもたちが自らの将来について夢やあこがれをもったり、学ぶ意義を認識したりすることが必要である。
- 第四は、全国学力・学習状況調査等を通じた教育成果の様々な評価により、設置者等において、学習意欲や学習習慣に大きな課題を抱えている学校を把握し、これらの学校に対する支援に努める必要がある。

今日のキャリア教育の焦点

— 現行学習指導要領がキャリア教育に期待するもの —

● 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項

(キャリア教育)

- 2. で示したとおり、「生きる力」という考え方は、社会において子どもたちに必要となる力をまず明確にし、そこから教育の在り方を改善するという視点を重視している。近年の産業・経済の構造的な変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、就職・進学を問わず子どもたちの進路をめぐる環境は大きく変化している。このような変化の中で、将来子どもたちが直面するであろう様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくためには、子どもたち一人一人の勤労観・職業観を育てるキャリア教育を充実する必要がある。
- 他方、4. (1) で示したとおり、特に、非正規雇用者が増加するといった雇用環境の変化や「大学全入時代」が到来する中、子どもたちが将来に不安を感じたり、学校での学習に自分の将来との関係で意義が見出せずに、学習意欲が低下し、学習習慣が確立しないといった状況が見られる。さらに、勤労観・職業観の希薄化、フリーター志向の広まり、いわゆるニートと呼ばれる若者の存在が社会問題化している。

第2期教育振興基本計画

(平成25年6月14日閣議決定)



第2期教育振興基本計画 前文より

- 今正に我が国に求められているもの、それは「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」である。
- 教育こそが、人々の多様な個性・能力を开花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤である。特に、今後も進展が予想される少子化・高齢化を踏まえ、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要がある。これこそが、我が国が直面する危機を回避させるものである。

3

子どもたちの「学力」の現在

— 知識基盤社会に対応できる力は身につけているか？ —



キャリア教育推進の2本柱

「第2期教育振興基本計画」平成25年6月

【主な取組】

- 1 3-1 社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進
- ・ 幼児期の教育から高等教育まで各学校段階を通じた体系的・系統的なキャリア教育を充実し、特に、高等学校普通科におけるキャリア教育を推進する。
 - その際、子ども・若者の発達の段階に応じて学校の教育活動全体を通じた指導を進めるとともに、地域におけるキャリア教育支援のための協議会の設置促進等を通じ、職場体験活動・インターンシップ等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携・協働した取組を推進する。特に大学においては、産業界の協力を得て、国内外でのインターンシップの機会を大幅に増やす。



- ① 子ども・若者の発達の段階に応じて学校の教育活動全体を通じた指導をすすめるとともに、(中略)
- ② 職場体験活動・インターンシップ等の体験活動や外部人材の活用など地域・社会や産業界等と連携・協働した取組を推進する。

【再確認】そもそも「学力」とは何か？

- 学校教育法 第30条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第21条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- ② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

※第49条 第30条第2項……は、中学校に準用する。

※第62条 第30条第2項……は、高等学校に準用する。

【再確認】そもそも「学力」とは何か？

- 基礎的な知識及び技能
- これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力
- 主体的に学習に取り組む態度 (=学習意欲)

学力

これまで頻繁に指摘されてきたこと：日本の子どもたちは「活用」が弱い

TIMSSが示すもの

- IEA・ The Trends in Mathematics and Science Study (TIMSS) 小学4年生・中学2年生対象



INTERNATIONAL ASSOCIATION FOR THE EVALUATION OF EDUCATIONAL ACHIEVEMENT

国際教育到達度評価学会 (IEA)

国際数学・理科教育調査

The Trends in Mathematics and Science Study (TIMSS)

TIMSS 2011が示すもの

【平均得点の推移】

	1995	1999	2003	2007	2011
小学校4年生	算数 567点 (3位/26か国)	(調査実施せず)	565点 (3位/25か国)	568点 (4位/36か国)	585点 (5位/50か国)
	理科 553点 (2位/26か国)	(調査実施せず)	543点 (3位/25か国)	548点 (4位/36か国)	559点 (4位/50か国)
中学校2年生	数学 581点 (3位/41か国)	579点 (5位/38か国)	570点 (5位/46か国)	570点 (5位/49か国)	570点 (5位/42か国)
	理科 554点 (3位/41か国)	550点 (4位/38か国)	552点 (6位/46か国)	554点 (3位/49か国)	558点 (4位/42か国)

※各国・地域の得点は、1995年調査における基準値(500点(対象児童生徒の3分の2が400点から600点に入るよう標準化))からの変化を示す値である。

TIMSS 2011が示すもの

- 数学・理科の大切さや意義に関する意識 (中学2年生)
 - 数学/理科を勉強すると日常生活に役立つ
 - 他教科を勉強するために数学/理科が必要だ
 - 自分が行きたい大学に入るために数学/理科で良い成績をとる必要がある
 - 将来自分が望む仕事につくために数学/理科で良い成績をとる必要がある
 - 数学/理科を使うことが含まれる職業につきたい
 - 数学/理科の成績が良いことは大切だ

Exhibit 8.3: Students Value Mathematics (国際比較可能な42カ国・地域における順位)

Country	Value		Somewhat Value		Do Not Value		Average Scale Score
	Percent of Students	Average Achievement	Percent of Students	Average Achievement	Percent of Students	Average Achievement	
Ghana	78 (0.8)	343 (4.4)	18 (0.7)	304 (5.3)	4 (0.5)	281 (6.7)	11.5 (0.04)
Morocco	78 (0.6)	380 (2.2)	18 (0.5)	351 (2.8)	4 (0.3)	334 (6.8)	11.5 (0.03)
Jordan	69 (0.8)	422 (3.4)	24 (0.7)	393 (4.1)	7 (0.5)	340 (8.4)	11.1 (0.04)
Oman	67 (0.7)	386 (2.5)	26 (0.8)	342 (4.2)	7 (0.4)	298 (6.5)	10.9 (0.04)
Palestinian Nat'l Auth.	67 (1.0)	471 (3.8)	25 (0.8)	381 (4.1)	8 (0.6)	346 (6.4)	10.9 (0.05)
Syrian Arab Republic	65 (1.0)	392 (4.5)	27 (0.9)	367 (5.4)	8 (0.6)	346 (7.1)	10.9 (0.05)
Tunisia	64 (0.9)	434 (3.0)	28 (0.7)	414 (3.5)	8 (0.5)	397 (4.1)	10.8 (0.04)
Georgia	62 (1.1)	442 (3.3)	31 (0.9)	429 (4.4)	7 (0.5)	403 (8.1)	10.6 (0.04)
Israel	61 (1.0)	525 (4.2)	31 (0.9)	512 (4.7)	8 (0.5)	471 (9.0)	10.6 (0.04)
Iran, Islamic Rep. of	55 (1.1)	423 (4.9)	34 (0.8)	419 (4.7)	11 (0.6)	393 (5.6)	10.3 (0.04)
Chile	54 (0.9)	424 (3.1)	37 (0.8)	410 (2.8)	9 (0.5)	399 (4.3)	10.1 (0.03)
Ukraine	54 (1.4)	488 (4.1)	34 (1.1)	473 (4.8)	12 (1.0)	446 (6.1)	10.1 (0.06)
United Arab Emirates	54 (0.7)	466 (2.3)	36 (0.6)	451 (2.2)	11 (0.4)	427 (3.8)	10.1 (0.03)
Lebanon	53 (1.4)	461 (4.2)	36 (1.2)	442 (4.5)	11 (0.7)	419 (6.3)	10.4 (0.06)
Kazakhstan	53 (1.2)	490 (4.3)	40 (1.2)	485 (4.3)	7 (0.5)	489 (8.3)	10.4 (0.05)
United States	51 (0.7)	521 (2.9)	38 (0.6)	503 (2.7)	11 (0.5)	488 (3.5)	10.2 (0.03)
Thailand	51 (1.2)	442 (4.5)	42 (1.1)	416 (4.6)	7 (0.5)	392 (6.6)	10.2 (0.04)
Saudi Arabia	51 (1.4)	408 (5.6)	35 (1.0)	387 (4.2)	13 (0.9)	363 (6.0)	10.2 (0.06)
Macedonia, Rep. of	49 (1.4)	428 (5.5)	36 (1.2)	436 (5.8)	15 (0.9)	434 (7.8)	10.2 (0.07)
Qatar	49 (1.8)	433 (3.9)	35 (0.8)	401 (3.8)	16 (0.9)	370 (5.7)	10.1 (0.06)
Malaysia	49 (1.5)	453 (5.1)	40 (0.9)	433 (5.7)	11 (0.8)	411 (8.6)	10.1 (0.06)
Bahrain	48 (0.8)	425 (2.7)	36 (0.7)	411 (2.9)	16 (0.6)	372 (5.6)	10.0 (0.04)
England	48 (1.2)	513 (6.1)	43 (1.1)	506 (5.8)	10 (0.6)	479 (6.6)	10.1 (0.05)
Armenia	47 (1.0)	478 (3.2)	34 (0.8)	460 (3.9)	19 (0.7)	460 (3.9)	10.1 (0.04)
Lithuania	46 (1.0)	513 (3.0)	41 (0.9)	499 (2.9)	12 (0.6)	479 (4.1)	10.0 (0.03)
Turkey	46 (1.0)	476 (5.3)	39 (0.8)	442 (3.7)	15 (0.6)	410 (4.3)	10.0 (0.04)
Australia	46 (0.9)	521 (5.6)	40 (0.8)	499 (4.8)	14 (0.7)	475 (6.1)	10.0 (0.04)
New Zealand	46 (1.1)	498 (5.7)	41 (0.9)	489 (5.7)	13 (0.7)	464 (5.8)	10.0 (0.04)
Russian Federation	43 (1.4)	547 (4.5)	41 (0.9)	534 (3.6)	15 (0.8)	532 (4.6)	9.8 (0.05)
Norway	43 (1.3)	484 (3.1)	44 (1.3)	473 (3.1)	13 (0.8)	451 (4.6)	9.8 (0.05)
Singapore	43 (0.7)	619 (4.0)	47 (0.7)	608 (3.9)	10 (0.5)	591 (5.6)	10.0 (0.03)
Hungary	34 (0.9)	519 (5.2)	46 (0.8)	502 (3.4)	20 (0.8)	489 (4.5)	9.5 (0.04)
Indonesia	31 (1.3)	392 (5.6)	61 (1.1)	386 (4.1)	8 (0.5)	367 (7.0)	9.7 (0.05)
Sweden	30 (0.8)	501 (2.6)	54 (0.8)	483 (2.0)	16 (0.7)	465 (2.8)	9.4 (0.03)
Romania	30 (1.1)	472 (5.7)	41 (1.1)	462 (4.8)	29 (1.2)	445 (4.6)	9.2 (0.05)
Hong Kong SAR	26 (0.8)	617 (4.5)	49 (1.0)	589 (3.9)	25 (1.0)	548 (3.3)	9.2 (0.04)
Slovenia	23 (0.8)	530 (3.1)	57 (0.9)	506 (2.4)	20 (1.0)	486 (3.3)	9.1 (0.05)
Italy	20 (0.7)	521 (3.4)	51 (0.8)	499 (2.7)	28 (0.9)	481 (3.0)	8.9 (0.03)
Finland	15 (0.8)	540 (4.0)	45 (1.0)	523 (2.6)	40 (1.3)	495 (2.9)	8.5 (0.05)
Korea, Rep. of	14 (0.6)	663 (5.5)	52 (0.8)	625 (3.1)	34 (0.8)	572 (3.0)	8.6 (0.03)
Chinese Taipei	13 (0.6)	658 (5.1)	41 (0.7)	633 (3.8)	46 (1.0)	574 (3.4)	8.3 (0.04)
Japan	13 (0.7)	599 (5.9)	50 (0.9)	578 (3.0)	38 (1.1)	546 (2.9)	8.5 (0.03)
International Avg.	46 (0.2)	482 (0.7)	39 (0.1)	463 (0.0)	15 (0.1)	439 (0.9)	

IEA, TIMSS 2011 International Results in Mathematics, 2012

Exhibit 8.3: Students Value Science (理科全般について一括して質問し、国際比較可能な26カ国・地域における順位)

General/Integrated Science	Value		Somewhat Value		Do Not Value		Average Scale Score
	Percent of Students	Average Achievement	Percent of Students	Average Achievement	Percent of Students	Average Achievement	
Ghana	80 (1.0)	323 (5.1)	16 (0.8)	266 (7.2)	4 (0.4)	224 (10.5)	11.6 (0.04)
Oman	69 (0.7)	441 (3.0)	24 (0.6)	393 (5.0)	7 (0.4)	361 (6.2)	11.2 (0.03)
Jordan	66 (1.0)	468 (3.1)	25 (0.8)	437 (5.6)	8 (0.5)	403 (7.9)	11.1 (0.04)
Tunisia	62 (0.9)	441 (2.7)	27 (0.7)	436 (2.9)	12 (0.6)	438 (5.0)	10.9 (0.04)
Palestinian Nat'l Auth.	62 (1.3)	437 (3.1)	27 (0.9)	406 (4.4)	11 (0.7)	379 (7.3)	10.9 (0.05)
Saudi Arabia	53 (1.2)	446 (3.9)	32 (0.8)	433 (4.4)	15 (0.8)	419 (6.2)	10.5 (0.05)
United Arab Emirates	51 (0.7)	474 (2.8)	30 (0.5)	459 (3.1)	18 (0.5)	453 (2.8)	10.4 (0.03)
Qatar	51 (1.3)	447 (4.0)	30 (0.9)	403 (4.7)	19 (1.0)	381 (8.2)	10.4 (0.06)
Iran, Islamic Rep. of	51 (1.0)	478 (4.7)	33 (0.8)	469 (4.2)	16 (0.7)	476 (5.1)	10.5 (0.04)
Thailand	49 (1.3)	466 (4.1)	43 (1.0)	441 (4.0)	8 (0.5)	424 (5.8)	10.5 (0.04)
Malaysia	49 (1.6)	453 (5.7)	34 (0.9)	419 (6.4)	17 (1.1)	370 (9.2)	10.3 (0.07)
Bahrain	49 (1.0)	473 (2.6)	31 (0.8)	447 (3.2)	21 (0.8)	430 (5.0)	10.3 (0.05)
England	41 (1.3)	547 (5.9)	37 (0.9)	530 (4.7)	22 (0.9)	516 (5.9)	10.1 (0.05)
Singapore	41 (0.8)	616 (4.6)	43 (0.7)	583 (4.3)	17 (0.6)	546 (5.9)	10.2 (0.03)
Turkey	40 (0.8)	500 (4.2)	36 (0.6)	476 (3.8)	23 (0.8)	469 (4.7)	10.0 (0.04)
Chile	39 (0.8)	466 (2.8)	36 (0.7)	458 (2.8)	25 (0.8)	462 (3.5)	9.9 (0.03)
Israel	37 (1.2)	531 (4.9)	30 (0.8)	516 (4.7)	32 (1.0)	503 (4.2)	9.7 (0.06)
United States	36 (0.7)	544 (3.0)	34 (0.5)	525 (2.7)	29 (0.6)	506 (2.9)	9.7 (0.03)
New Zealand	26 (0.8)	531 (5.3)	33 (0.8)	515 (5.2)	41 (1.2)	504 (4.4)	9.2 (0.05)
Hong Kong SAR	26 (1.0)	559 (4.1)	43 (0.8)	535 (3.8)	32 (1.1)	518 (4.0)	9.5 (0.04)
Australia	25 (1.3)	557 (6.4)	31 (0.8)	525 (5.5)	44 (1.3)	496 (3.8)	9.1 (0.07)
Norway	24 (0.9)	506 (4.1)	38 (1.0)	499 (3.7)	38 (1.1)	484 (2.6)	9.3 (0.04)
Korea, Rep. of	14 (0.6)	607 (4.1)	40 (0.9)	574 (2.3)	46 (1.0)	535 (2.2)	8.8 (0.03)
Italy	13 (0.6)	532 (5.7)	36 (0.9)	505 (2.8)	50 (0.8)	490 (3.1)	8.9 (0.03)
Chinese Taipei	12 (0.7)	612 (4.2)	30 (0.7)	586 (2.8)	58 (1.1)	543 (2.2)	8.5 (0.05)
Japan	10 (0.7)	595 (4.9)	34 (1.0)	574 (2.7)	56 (1.1)	540 (2.7)	8.5 (0.04)
International Avg.	41 (0.2)	502 (0.8)	33 (0.2)	477 (0.8)	26 (0.2)	457 (1.1)	

IEA, TIMSS 2011 International Results in Science, 2012

「剥落する知」の危険性

- 基礎的な知識及び技能
- これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力
- 主体的に学習に取り組む態度 (=学習意欲)

学力

学校教育法
第30条第2項

日本の子どもたちの大きな課題 = 学習への興味・関心・意欲
受験終了後、とりわけ大学合格後に「知が剥落する」の危険性

4

発達の段階に応じた
キャリア教育を推進するために①
—それぞれの学校の「ねらい」を設定しよう—



ポイント

「スタートライン」と「ゴール」の明確化



計画策定までのプロセス

具体的な現状把握、達成の検証が可能な目標設定。その上で、現状と目標との「差」に注目する。

課題達成のための指導計画

目標
目指すべき児童生徒の姿

差=課題

現状
学校や児童生徒の現在の様子

児童生徒の「今」に付随する何らかの欠け・不足や強み

全体計画・年間指導計画

「雲をつかむような表現」ではゴールの共通理解はできない
例:「生き生きと光り輝く子ども」「たくましく未来を切り拓く力」

「〇〇ができるようになる」「〇〇と実感できるようになる」「〇〇に関する自信や確信が得られるようになる」等々の具体化

現状の認識をしっかりと

- 今手元にある情報をしっかりと捉えよう
 - これまで実施してきた児童生徒の意識調査、保護者アンケート
 - 学校評議員からの意見
 - 学校評価(自己評価・学校関係者評価)
 - 全国学力・学習状況調査(小学校・中学校)
 - 国語(算数)(総合的な学習の時間)の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか
 - 算数の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考えますか
 - 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか
 - 自分には、よいところがあると思いますか
 - 将来の夢や目標をもっていますか 等々多数

現状の認識をしっかりと

- 既存の情報が不足していたら、新たな意識調査などをしなくてはダメか？



- 全くそうではない。教育のプロ集団(=その学校の先生方)の日頃の観察の結果を集約することは極めて重要
 - 付箋を使った小グループディスカッションなど
 - 無論、意識調査も有効な手段。ただし、「今、すでに手元にある情報」を活用しないのは、きわめてもったいないこと



各自が目指す児童の姿を考える



各自の考えた姿を分類・整理する

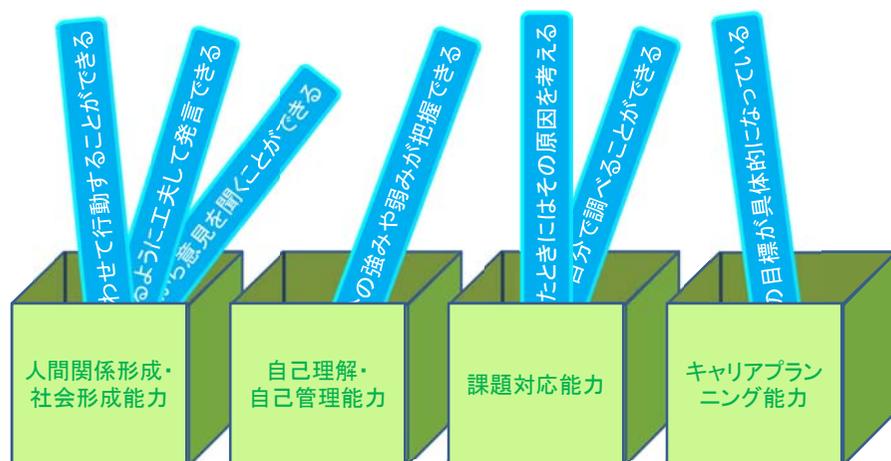
目標設定をどうするか

- 文学的な美辞麗句でもやむを得ないケースも
 - 全体計画の目標欄のスペースは限られている
- しかし、美辞麗句単独では、「あってもなくても同じ」結果を生みかねない
 - 例：生き生きと光り輝く子どもの育成
 - どのような具体的な力が身についたことを想定して、「生き生きと光り輝く」状態になったと言っているのか。ここまでを全教員で共有しないと意味を持たない。
 - 身につけさせるべき力の具体化は、後々の評価の際にも大いに役立つ。

目標設定をどうするか

- 卒業時点で「できるようにさせたい」行動で示す
- 教職員だけではなく、保護者や生徒にとっても「なるほど感」「腹落ち感」を伴う目標を
 1. まず何より、「校訓」「学校の教育目標」「学校経営理念」「保護者や地域方々の願いや期待」などから導き出される「目指す児童・生徒像」との整合性を確保する
 2. 次に、それらの諸行動を「基礎的・汎用的能力」を構成する4つの能力(「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」)に区分して整理する

目標設定をどうするか



目標設定をどうするか

- 目標として列挙された諸行動が、4つの能力のどれに分類されるのかを整理した結果、各能力にたとえアンバランスが生じたとしても、それが児童生徒の実態や「学校の教育目標」「学校経営理念」などに基づく「目指す児童・生徒像」などから見て妥当であると判断される場合には、その修正を図る必要性は低い



4つの能力を「どのようなまとまりで、どの程度身に付けさせるかは、学校や地域の特色、専攻分野の特性や子ども・若者の発達の段階によって異なる」

学習意欲の向上は「柱」のひとつになっているか？

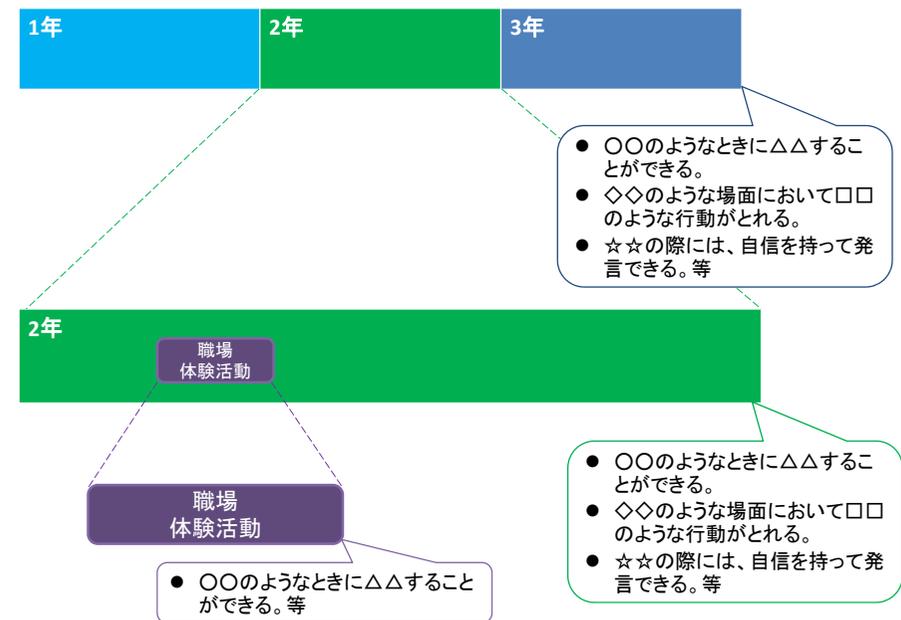
- キャリア教育の目標は児童生徒の実態や、学校や地域の特質に応じて、学校が決定するのが大前提。
- しかし、そこに「学習意欲の向上」が確実に位置づけられていないと、キャリア教育の推進力は急速に弱まる。
 - 学習指導要領が求める“一丁目一番地”
 - 保護者が期待する“学力保障”
 - 日本の子どもたちの決定的な弱み：学ぶ意欲の脆弱さ

目標がちゃんとしていれば、評価は難しくない

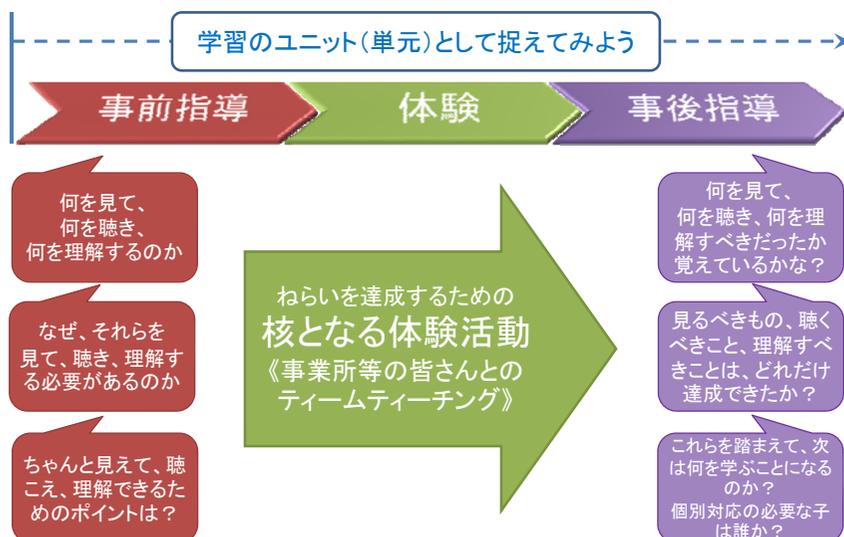
- 「身に付けさせたい力」が具体的にあれば、それを“疑問形”に変換してアンケート調査項目が作れる
 - 例：〈目標〉必要なこと・すべきことには、不得意なことにもすすんで取り組むことができる
 - 〈アンケート項目〉あなたは、必要なこと・すべきことがある場合、それが不得意なことであってもすすんで取り組んでいますか？
- 「身に付けさせたい力」が具体的にあれば、小・中間のバトンの受け渡しもできる
 - 「生き生きと光り輝く子」だけでは、バトンの形も見えない

一つ一つの実践についても同じ 【再考：職場体験活動のねらい】

- 全国的な職場体験活動の課題＝恒例行事化
 - 例年通り、例年の手続きで、しかし、事故やトラブルは起きないように実施する
 - 当該学年のノルマ＝「何のためにやるのか」は問われず、「やる時期が来たからやる」
 - ここで目指されているのは「今年も無事に終わって良かったね」
 - 本来目指すべきは、「学校では実感をもたせることができない〇〇について腹に落ちた生徒が多くて良かったね」「学校ではなかなか伸ばせない〇〇の力がついた生徒が多くて良かったね」のはず。



再考：職場体験活動のねらい



【参考資料】

私たちの「見る力」「聴く力」
—誰でも無意識に行っている“選択的注意”—

※スライドのみでお示します。



例

各中学校では、中学生を職場体験活動に送り出す前に、社会人として必要な基本的礼儀について指導を行っております。ここに、代表的な事前指導の例を御紹介いたします。

- 1 あいさつは基本中の基本
- 2 時間厳守は信用を築く
- 3 返事は大きな声で
- 4 わからないときは意思表示を
- 5 身だしなみはきちんと



- つつがなく体験を終了する上では、不可欠な指導。
- しかし、これだけで、体験のねらいや意義が子どもたちに十分伝わるだろうか。
- 「視野に入っているが見えない」事態を招きかねない。

他の学校の「ねらい」をコピーしても意味がない

- ねらいの設定は、目の前の子どもたちの実態や学校の実情などを踏まえて行う。
- 学校としてのねらい、学年としてのねらい、各プログラムのねらいがそれぞれ具体的になっていることが極めて重要。
- ねらいが不明瞭なまま実践を継続すれば、早晚、形骸化する。
 - すでに一部の学校の職場体験活動がそうになっている。
 - 一部の学校では、運動会(体育祭)、遠足(修学旅行)なども同様の傾向にある。

中央教育審議会答申(平成20年1月)が求める 事前指導・事後指導

● 現行学習指導要領の柱の一つ:体験活動の充実

○ このため、現在、特別活動や総合的な学習の時間などにおいて行われている様々な体験活動の一層の充実を図ることが必要である。その際、体験活動をその場限りの活動で終わらせることなく、事前に体験活動を行うねらいや意義を子どもに十分に理解させ、活動についてあらかじめ調べたり、準備したりすることなどにより、意欲をもって活動できるようにするとともに、事後に感じたり気付いたりしたことを自己と対話しながら振り返り、文章でまとめたり、伝え合ったりすることなどにより他者と体験を共有し、広い認識につなげる必要がある。これらの活動は、国語をはじめとする言語の能力をはぐくむことにもつながるものである。(p.61)

副次的課題

中心課題

※広い認識につなげるべきもの
=まずは、ねらいとしていたもの

キャリア発達の大きな枠組みは 視野に収めよう

小学校・中学校・高等学校におけるキャリア発達

就学前	小学生	中学生	高校生	大学・専門学校・社会人
	進路の探索・ 選択にかかる基盤形成の時期 ・自己及び他者への積極的関心の形成・発展 ・身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 ・夢や希望、憧れる自己のイメージの獲得 ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成	現実的探索と 暫定的選択の時期 ・肯定的自己理解と自己有用感の獲得 ・興味・関心等に基づく勤労観・職業観の形成 ・進路計画の立案と暫定的選択 ・生き方や進路に関する現実的探索	現実的探索・試行と 社会的移行準備の時期 ・自己理解の深化と自己受容 ・選択基準としての勤労観・職業観の確立 ・将来設計の立案と社会的移行の準備 ・進路の現実吟味と試行的参加	

文科省『小学校 キャリア教育の手引き(改訂版)』
 文科省『中学校 キャリア教育の手引き』
 文科省『高等学校 キャリア教育の手引き』より